令和７年１１月

お 客 様 各 位

ひ ま わ り 信 用 金 庫

# 手形･小切手の全面的な電子化に向けた取り組みについて

平素より当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手機能の全面的な電子化」に向け、下記の取組みを行うこととしましたので、お知らせします。

当金庫は引き続き「手形・小切手機能の全面的な電子化」を通して、お客様の利便性向上およびサービス向上に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

１．実施内容

| 実 施 項 目 | 概　　要 | 実 施 日 |
|---|---|---|
| **当座預金の新規開設の終了** | 当座預金の新規口座開設を停止します。決済用資金をお預入れいただく場合は、「決済用普通預金」または「普通預金」のご利用をお願いします。<br>なお、すでに当座預金口座をお持ちのお客様は引き続きご利用可能です。 | 令和７年１２月３０日 |
| **手形帳・小切手帳の発行受付の終了** | 当座預金口座をお持ちの全てのお客様を対象に実施日をもって手形帳・小切手帳の新規発行受付を終了します。<br>令和８年４月１日（水）以降、手元に残った約束手形・小切手は継続して利用可能です。 | 令和８年３月３１日 |

２．手形・小切手の全面的な電子化について

手形・小切手の電子化には、現物紛失リスク低減に加え、押印・発送・保管にかかる事務負担の軽減や印紙税の削減など、支払側と受取側双方に様々なメリットがございます。代替手段として、電子記録債権（でんさいネットサービス）やインターネットバンキング等からの振込に切り替えていただくことで、業務効率化・生産性向上につながります。

以　上

街の応援団・町のパートナー
ひまわり信用金庫